

第 2 1 号議案参考資料

議 案 名

桶川市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

1 提案理由

道路法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

- (1) 自転車車線の定義を削り、自転車通行帯の定義を設けるとともに、
号の繰上げ並びに引用部分及び字句の整理を行う。 (第 2 条関係)
- (2) 自転車車線に係る規定を削るとともに、字句の整理を行う。
(第 4 条関係)
- (3) 引用部分の整理を行う。
(第 5 条及び第 3 8 条から第 4 0 条まで関係)
- (4) 字句の整理を行う。
(第 6 条、第 7 条、第 1 0 条、第 1 1 条及び第 3 0 条関係)
- (5) 自転車通行帯に関する基準について規定する。(第 8 条の 2 関係)
- (6) 引用部分及び字句の整理を行う。(第 9 条関係)
- (7) 交通安全施設に自動運行補助施設を加える。(第 3 1 条関係)
- (8) 歩行者利便増進道路に関する基準について規定する。
(第 4 1 条関係)

3 施行期日

公布の日